

# ADM ポリシー

## Hahn Air Reservation & Ticketing

### ADM の発行を防ぐために下記のインストラクションを遵守してください。

- ▶ 自動計算された YQ/YR（サーチャージ）をギャランティするために、Validating キャリアと発券キャリアは同一でなければなりません。PNR のプライシングを行う際に Hahn Air が Validate されていないと、無効な YQ および YR を算出してしまいます。
- ▶ 自動運賃計算されるプライ ベート運賃：発券を行う旅行会社は選択された運賃に適用となる全ての運賃規則に従わなければなりません。特に考えらる運賃の制限事項に注意してください。HR ドキュメントで IT/ネゴ/グループ運賃を発券する場合、発券旅行会社は事前に運航航空会社から書面で承認を取得する必要があります。
- ▶ エアパスチケットの発券：該当するエアパス運賃の発券手順に従ってください。また運賃設定キャリアに HR ドキュメントでの発券が可能であるか確認してください。通常通り適用する諸税金をタックスコードを付して徴収してください。必要に応じて Q サーチャージを運賃計算に含めてください。より詳しい情報は以下の ウェブサイトでご覧ください：www.allairpass.com
- ▶ 公 示運賃の発券：チケットを発券する前に、運賃規則に含まれる販売制限を考慮する必要があります。また、多くのバックオフィスツールは運賃規則に定められた 販売制限を無視してしまうことに気をつけてください。自動運賃計算だからといって旅行会社が運賃規則を遵守し確認する義務から逃れることはできません。
- ▶ クー ポンステータスが運航航空会社によって自動的に「USED」に変更されない場合があります。これは利用する航空会社の予約システムと空港ハンドリング会社のチェックインシステムの相違によって起こり得ます。そのため、特にインターラインチケットについては、IATA resolution 830a に則り、旅客が希望する場合のみ払い戻しを行ってください。払い戻しは、必ず BSP リンクを通じて払い戻し申請書（RA）を発行してください。
- ▶ Hahn Air は、出訴期限内であれば、Reso 850m の規定通り、最終旅行日／払い戻し日から 9 ヶ月を過ぎても ADM を発行することができます。この手続きは旅行会社と Hahn Air の双方にとって最も効率的とされていますが、もしこれに同意しない場合は、BSP リンクを通して 15 日以内に最終的な拒否を表明することができます。そうなれば、BSP を外れてインボイス発行による請求処理がなされます。

## ADM の発行管理手数料 - チケットごとに EUR 30

例 :

- > 払い戻しにおける計算間違いの場合
- > 再発券における計算間違いの場合
- > コミッションの誤適用の場合
- > Hahn Air のウェブサイト (www.hahnair.com) 上に、はっきりと記載されていない航空会社および運賃に対して HR ドキュメント (169) を使用する場合
- > 発券航空会社を選択する IATA の規則 (IATA Travel Agent's Handbook, Resolution 852, Paragraph 2) に準拠していない航空会社に HR ドキュメント (169) を使用する場合
- > フライトキャンセルのため払い戻し不可のチケットを全額払い戻す際、PNR 履歴もしくは当該航空会社の承認が添付されていない場合
- > 払い戻しの場合、旅客がチケット通りに旅行したとしても、ADM 手数料は 3 倍になります (=チケットごとに EUR 90.00)